

【 6 】

|             |                         |
|-------------|-------------------------|
| 氏 名         | 石 川 栄 吉<br>いし かわ えい きち  |
| 学 位 の 種 類   | 文 学 博 士                 |
| 学 位 記 番 号   | 論 文 博 第 59 号            |
| 学位授与の日付     | 昭 和 46 年 1 月 23 日       |
| 学位授与の要件     | 学 位 規 則 第 5 条 第 2 項 該 当 |
| 学 位 論 文 題 目 | 原 始 共 同 体 の 研 究         |

|        |                      |             |             |
|--------|----------------------|-------------|-------------|
| 論文調査委員 | (主 査)<br>教 授 織 田 武 雄 | 教 授 有 光 教 一 | 教 授 池 田 義 祐 |
|--------|----------------------|-------------|-------------|

論 文 内 容 の 要 旨

「原始共同体の研究」と題する本論文は、序章・終章あわせて全篇6章12節より成る。著者はまず序章において、本論文の目的が次の諸点にあることを述べる。すなわち、メラネシアにおける未開農耕民村落における土地所有の形態を、村落組織ならびに血縁組織などの諸関係を通じて分析するとともに、マルクスによって提起された血縁関係による原始共同体から地縁関係による農業共同体への移行理論が、メラネシアの村落の土地所有形態においても妥当するか否かを検証することによって、原始共同体の発展の方向を考察せんとするものである。また著者は、歴史記録を欠く未開民族の研究において、比較資料を世界の諸民族から任意に抽出する方法は、それぞれの地域における民族の歴史的・文化的基盤が異なる以上、その有効性は期待し得ないとして、研究の対象地域を主としてメラネシアに限定した著者の立場を明らかにしている。

従って第1章「メラネシアの文化と社会」において、ニューギニアとその周辺の多数の島嶼よりなるメラネシアは、陸島的な地体構造や地形および熱帯雨林型の気候や植生によって、自然地理学的に統一性を示す地理的単元をなし、メラネシアの原住民も、若干の地域差は存するにもかかわらず、隣接諸地域と比較すれば明らかに等質性を有することを論じている。また原住民の生業はいずれもタロイモ・ヤムイモを主作物とする原始的な焼畑農耕であるが、定着的な村落生活が営まれ、村落相互間の独立性は著しい。しかしメラネシアの村落では身分的な階層分化はなお未発達であり、さらにこの村落組織と交錯して婚姻規制や宗教儀礼に大きな機能をもつ血縁組織—氏族制の発達が顕著であることに注目し、またその出自原理がニューギニアを中心とするメラネシアの西部では父系制、東部の諸島では母系制が卓越し、メラネシアでは双系制出自は稀であると言う。

このように地域集団としての村落と血縁集団としての氏族制とは組織の原理を異にしており、しかも血縁集団はその成員相互の婚姻を原則として禁じているので、血縁集団がそのまま村落に整合することはありません。従って村落構造は村落と血縁集団との交錯の仕方によっておのずから異なるために、第2章

「血縁集団と村落」において、著者は Murdock, Hogbin, Schlesier などの研究を基礎にして、メラネシアの村落は血縁構成の上から、種々の形式が区別されることを明らかにし、また村落構造の研究においては、村人の血縁集団別の所属と村人としての成員権、なにかんずく村落の土地用益にかかる成員権を明らかにすることが必要であると論ずる。

第3章「共同体的土地所有」は本論文の核心をなすものであり、著者は個々の村落の血縁構成と土地所有の形態を検討するために、メラネシアに関する民族学的研究の多くのモノグラフと著者自身の現地調査資料に基づいて、父系制8例、母系制7例、双系制1例の合計16例の村落の事例研究をとりあげ、それらの比較を通じて、土地所有の原理に関して次の諸点が認められることを論証している。すなわちメラネシアにおいては、土地の一時的な私的占取はあり得ても、まだ私的所有は存在しない。しかし村落の土地は村落全成員の共有ではなく、そのうちの特定の血縁集団の出自に属するもののみが、正規の村人として土地に対する正当な権利を有し、他村に転出した場合にもこの権利を失うことはない。これに対して、婚姻その他の事由によって他村から入村してきたものは、原則として村人としての成員権は認められず、土地に対する権利も与えられない。またかかる土地所有体としての血縁集団と村落との関係によって、村落に一つの血縁集団のみが成員権を持つ場合と、幾つかの血縁集団がそれぞれ成員権を持つ場合との二つのタイプに大別されるが、後者の場合には血縁集団別に土地が分割されることが多い。従ってそれが集落形態にも反映し、前者の村落では一つの部落に家屋が集合して集村形態をとるのに対して、後者の村落では血縁集団別に小村に分化して、散村形態をなすとみなされる。

第4章「母系制から父系制へ」においては、前述のようにメラネシアの村落社会は大部分が母系制か父系制のいずれかであるが、母系制社会でも、農業労働をはじめ宗教儀礼などの社会生活の諸分野が男性の活動を中心に営まれていることに注目し、著者は一つの血縁集団の全男性が同一村落に終生居住する場合、すなわち父系出自と夫方居住婚が結びついた場合に、村落構造は最も安定し、強固な結合をなし得ると想定している。これに対して、母系出自で妻方居住婚かオジ方居住婚の村落では、血縁集団＝土地所有体と、村落の現実の居住者グループとの間に構造的・機能的矛盾は避けられない。この矛盾を抑制するためには、母系制から父系制への転換が必然的に考えられるが、著者はさきの諸事例により、メラネシアの母系制村落のうちには、すでに父子相続と夫方居住婚への傾向が明らかに看取されることを指摘している。

以上にみられるようにメラネシアの村落社会がマルクスの言う原始共同体に該当するとすれば、終章「原始共同体から農業共同体へ」において、著者は農業共同体への移行過程を具体的に考察するために、メラネシアに隣接するニュージーランドのマオリ族の村落を比較の対象としてとり上げている。マオリ族も未開農耕民ではあるが、生活様式や集落の規模・構造、あるいは生産力の高さなどにおいて、メラネシアに較べて文化的にさらに進んだ段階にあることが認められる。またそれに対応して、マオリ族の村落においては、血縁集団の強力な規制を排除して、拡大家族の経済的自立性がすでに顕著に高まり、実質的には家父長制大家族の特徴を示し、また土地も拡大家族の永続的な私的占取にゆだねられ、共同体の性格が地縁的なものへと変容しつつあることが認められる。従って著者は少なくともメラネシアとマオリ族の比較研究においては、原始的共同体から農業共同体への移行理論が妥当するものとみなしている。

なお参考論文「バリ島およびロンボク島の農家族と居住様式」はインドネシアのバリ島を中心とする農村の家族構成と住居についての民族学的調査であり、「マルケサス群島における二、三の地理学的・民族学的考察」は、ポリネシアのマルケサス群島の人口と集落、里子慣行、婚姻と性規制および補説として、ポリネシア人の民族移動史を論じている。いずれもメラネシアの調査と関連して行なった著者の太平洋諸島の調査報告である。

### 論文審査の結果の要旨

未開社会に関する研究は、これまで民族学を中心に進められてきたが、しかし民族学における未開社会の社会組織に関する研究は、主として親族組織についての問題に重点が置かれ、土地所有や村落構造などを対象とした研究はまだ極めて限られている。また地理学においては、集落地理学の領域において、未開農耕民の村落を取扱った研究がみられるが、その多くは、集落か、それを構成する住居の形態学的な研究に止っている。従ってメラネシアの原住民の村落にみられる土地所有の問題を村落形態や社会組織との関連において考察した著者の研究は、民族学と地理学との境界領域を志向したユニークな研究であると言える。また民族学的諸事実をもって、ただちに原始あるいは古代史の事実として置きかえることはできないとしても、マルクスによって提起され、社会経済史学者によって支持されている原始共同体から農業共同体（村落共同体）への移行理論が、メラネシアの村落の土地所有形態において妥当することを明らかにしたことは、歴史記録の乏しい原始・古代社会の研究にとっても寄与するところが少なくないと考えられる。ただ著者の研究がメラネシアに限られているため、それが一般的にどの程度妥当し得るかは、著者も留保条件を付しているように、メラネシア以外の多くの未開社会についての比較研究が必要である。また母系制から父系制への移行がメラネシアの村落社会において現に認められることは事実であるにしても、著者も述べているように、メラネシアの父系制のすべてを、母系制からの発展形態として解し得るかは問題であり、ことに父系制の卓越するニューギニアにおいては、むしろ出自集団の形成当初から父系制であった可能性も大きいと考えられる。従ってこれらの問題についての解明は、著者の今後の研究に期待されるが、本論文が未開社会の研究において、民族学や地理学においてこれまで閑却されていた領域を新たに開拓して、広い研究成果を示したことは高く評価されるべきである。

よって、本論文は文学博士の学位論文として価値あるものと認める。